

厚生労働大臣が定める揭示事項等

2026. 6. 1

■診療に従事する医師、医師の診療日及び診療時間

別記のとおり（1階正面玄関・待合ホールへ掲示）

■建物内部に関する案内

建物内部については、正面玄関の各階案内図をご参照ください。

■入院基本料の届出に係る事項

2階病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
8：30～17：30まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
17：30～8：30まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は14人以内です。

■DPC対象病院

当院はDPC対象病院の届出を行っています。一般病棟に入院中の医療費は、DPC支払方式により計算します。

◎医療機関別係数1.3280

〔内訳〕・基礎係数（DPC標準病棟群2）1.0283 ・機能評価係数Ⅰ 0.2436
・機能評価係数Ⅱ 0.0437 ・救急補正係数 0.0124

■中国四国厚生局への届出に係る事項

【基本診療料の施設基準】

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・機能強化加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算（初・再診料）
- ・一般病棟入院基本料
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1
- ・急性期看護補助体制加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算（入院基本料）
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・継続的に質上げに係る取組みを実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除）
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算2
- ・感染対策向上加算2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制1
- ・病棟薬剤業務実施加算2
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算
- ・認知症ケア加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料1

【特掲診療料の施設基準】

- ・外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・救急外来医学管理料3
- ・連携充実加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・訪問看護遠隔診療補助料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理科
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・看護職員処遇改善評価料（61）
- ・継続的に質上げに係る取組みを実施している保険医療機関の基準（外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5等）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料（113）
- ・外来化学療法加算1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・ストーマ合併症加算
- ・救急患者連携搬送料2

【その他】

- ・酸素の購入単価

【医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数（2025年1月～12月）】

区分1に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	／
イ 黄斑下手術等	／
ウ 鼓室形成手術等	／
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	／

区分2に分類される手術	件数
ア 靱帯断裂形成手術等	／
イ 水頭症手術等	／
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	／
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	／
カ 肝切除術等	0
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	／
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	／
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	／
エ 母指化手術等	／
オ 内反足手術等	／
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	／

その他の区分に分類される手術	件数
人工関節置換術	／
乳房外科施設基準対象手術	／
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	／
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	／
経皮的冠動脈形成術	／
経皮的冠動脈粥腫切除術	／
経皮的冠動脈ステント留置術	／

区分4に分類される手術	件数
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	199

■入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

<入院時食事療養費の標準負担額について>

所得区分		1食あたりの負担額
① 一般		550円
② 指定難病患者		330円
③ 住民税非課税世帯	入院期間90日以内	270円
	入院期間90日越え	220円
④ ③のうち所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者		130円

★住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」を1階総合受付へ提示してください。

■栄養サポートチーム加算の届出に係る事項

当院では、チーム医療として「栄養サポートチーム」の活動を行っています。栄養状態に問題のある患者さんや食事が摂れない患者、褥瘡のある患者さんなどに、適切な栄養補給の方法や合併症の予防に有用な栄養管理法の提案を行っています。主治医と連携して、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などの職種によって構成されたチームが栄養管理をサポートしています。

■感染対策向上加算の届出に係る事項

当院の院内感染防止対策に関する取組事項は、別紙をご参照ください。

■患者サポート体制充実加算と医療安全対策加算の届出に係る事項

当院は、患者さんやご家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しています。

相談窓口には専任看護師を配置し、相談内容に応じた適切な職種が対応できる体制をとっています。

医療安全対策の「患者相談窓口」も兼ねており、医療安全管理者等と連携して相談及び支援を行っています。

◎窓 口：1階外来処置室 患者相談窓口（内容に応じて個室対応致します）

相談担当：専任看護師、医療安全管理者等

受付時間：月～金曜日9:00～12:00、15:00～18:00、土曜日9:00～12:00

【ただし、祝日、年末年始（12/30～1/3）、お盆休み（8/14と8/15）を除く】

■入退院支援加算の届出に係る事項

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進した上で、入院早期より退院困難な要因を有する患者様に対し、入退院支援を行っています。

◎2階病棟に配置している専任職員（社会福祉士）：信田帆香、杉本理沙

■敷地内全面禁煙

当院では、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっています。ご理解とご協力をお願いします。

■情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の届出に係る事項

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守した上でオンライン診療を実施する体制を有しております。なお、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

■機能強化加算の届出に係る事項

当院では、地域におけるかかりつけ医として以下の対応を行っています。

〔医療機能情報提供制度（おかやま医療情報ネット）のページでかかりつけ医機能を有する医療機関が検索できます〕

- ・他の受診医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと
- ・必要に応じ、専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと
- ・健康診断の結果等の健康管理に関わる相談に応じること
- ・保健・福祉サービスに関わる相談に応じること
- ・緊急時には診療時間外の診療を行うこと

■電子的診療情報連携体制整備加算（初・再診料）の届出に係る事項

- 当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。
 - ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）等を活用して診療を実施します。
 - ・マイナ保険証を促進する・電子処方箋の発行する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 当院では、国の医療DXの推進と医療機関同士の電子的な情報共有・活用する目的から、公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院が運営するネットワーク【KChart（ケイチャート）】を利用して検査結果や画像情報等を共有又は閲覧しています。【参加医療機関、登録患者数】倉敷中央病院ホームページをご参照ください。URL：https://www.kchnet.or.jp/for_medical/kchart/【実際に患者の情報を共有している実績のある保険医療機関】倉敷中央病院
- 当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も、明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し付けください。

■在宅医療DX情報活用加算の届出に係る事項

- 当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。
- ・医師及び看護師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施します。
 - ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■在宅医療情報連携加算の届出に係る事項

当院は、在宅療養中の患者様の状態に応じて、関係事業所と連携体制を構築し、ICTを活用して情報共有を行っております。【主な連携機関】くらしき訪問看護リハビリテーションそら、そーる訪問看護ステーション、訪問看護ステーションあんど、訪問看護ステーションぶどうの家天使のおくりもの、水島訪問看護ステーション【主な情報共有サービス】バイタルリンク

■医師事務作業補助体制加算の届出に係る事項

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来診療補助や、他職種との業務分担（初診時の予診、静脈採血、入院の説明、検査手順の説明など）に取り組んでいます。詳しくは別紙をご参照ください。

■急性期看護補助体制加算の届出に係る事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。詳しくは別紙をご参照ください。

■病棟薬剤業務実施加算の届出に係る事項

当院では、薬剤師が病棟等において、病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を行っています。

◎2階病棟に配置している専任薬剤師：坪井仁美、澤之珠、山下将司、大西順子

■地域支援・医薬品供給対応体制加算の届出&一般名処方加算に係る事項

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組などを実施しています。詳しくは別紙〔地域支援・医薬品供給対応体制加算・一般名処方加算に係るお知らせ〕をご参照ください。

■外来腫瘍化学療法診療料の届出に係る事項

当院では、外来腫瘍化学療法診療料の専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。また、急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されています。実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回開催しています。

■生活習慣病管理料（Ⅱ）に係る事項

当院では、患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて対応が可能です。

■保険外負担に関する事項

【特別の療養環境室の提供（室料差額料金）（1日につき）】			
区分	病床数	病室番号	金額（税込）
特別個室	2床	201、202	11,000円
個室	10床	203、205、206、207、216、217、218、220、221、222	7,700円

※入院日及び退院日の室料は、時間にかかわらず、それぞれ1日分をお支払いいただきます。
（例：1泊2日の入院の場合は、2日分の差額室料をお支払いいただきます）

■文書料等について

項目	金額（税込）
当院書式診断書	3,300円/1通
保険会社用証明書	5,500円/1通
保険会社用証明書（複雑な場合）	7,700円/1通

学校証明書（治癒証明書）	550円/1通
臨床調査個人票（特定疾患医療受給者証の申請用）	4,400円/1通
身体障害者診断書・意見書	5,500円/1通
年金にかかわる診断書	8,800円/1通
免許等にかかわる診断書（理美容、船舶等）	4,400円/1通
成年後見制度にかかわる診断書	6,600円/1通
成年後見制度にかかわる本人情報シート	2,200円/1通
おむつ使用証明書	1,100円/1通
死亡診断書（市書式）	3,300円/1通
死体検案書（市書式）	5,500円/1通
面談料（自動車・生命保険関係等）	11,000円/1回

■予防接種について

項目	金額（税込）
肺炎球菌	15,400円
麻疹風疹	9,900円
B型肝炎	6,000円
結核（BCG）	11,000円
おたふくかぜ	6,600円
インフルエンザ	4,400円
带状疱疹ワクチン	22,000円

■健康診断について

項目	金額（税込）
雇入時の健康診断（安衛則第43条）	8,360円
定期健康診断（安衛則第44条）	8,360円

■カルテ開示について

項目	金額（税込）	
開示手数料	3,300円/1件	
白黒コピー	22円/1枚	
カラーコピー	110円/1枚	
レントゲン写真複写	1,100円/1枚	
CD-R又はDVD	3,300円/1枚	
閲覧料	3,300円/1回	
医師面談費用	30分未満	5,500円/1回
	30～60分	11,000円/1回

■その他について

項目	種別	金額（税込）
付添食	朝	440円/1食
	昼/夕	600円/1食
付添寝具使用料		350円/1日
死後の処置料		11,000円/1式
腹帯（ペリーナ）		660円/1枚
イヤホン		250円/1個
洗濯洗剤		50円/1個
大腸検査食（エニカリツ）	3食+間食セット	1,300円/1式
診察券再発行		100円/1枚
マスク		50円/1枚
紙おむつ（パツタイプ）	アテト うす型さらさらS	65円/1枚
	アテト うす型さらさらM/L	70円/1枚
	アテト うす型さらさらL/LL	80円/1枚
紙おむつ（テフタイプ）	アテト スーパーフィットーフS	95円/1枚
	アテト スーパーフィットーフM	95円/1枚
	アテト スーパーフィットーフL	105円/1枚
尿取りパッド	アテト 夜一安心パッド	45円/1枚
	アテト 昼安心通気パッド	30円/1枚
	リフレ パッドタイプ 男女兼用	15円/1枚
	リフレ フラットタイプ レギュラー	25円/1枚
洗濯機・乾燥機		100円/各1回

※なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。